

令和7年度はみなさまに 申請なしで**資格確認書**を お届けします。

資格確認書とは、令和6年12月2日に被保険者証(保険証)が廃止された以降、被保険者証(保険証)の代わりとしてお使いいただけるものです。

新しいものは
「うすだいたい色」
です

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和8年7月31日
被保険者番号 01234567
氏名 広域 太郎 性別 男
生年月日 昭和24年12月19日
資格取得年月日 令和6年12月19日
交付年月日 令和7年8月1日
負担割合・発効期日 1割 **みほん**
令和6年12月19日
限度区分・発効期日 区II
令和6年12月19日
長期入院該当日 令和7年4月1日
特定疾病区分・発効期日 区分A 令和7年3月1日
被保険者番号 3 9 2 5 2 0 1 0
被保険者名 滋賀県後期高齢者医療広域連合

↑山折り(表面)↑

住 所	大津市京町4丁目3番28号
氏 名	コウイキ タロウ 広域 太郎
被 保 険 者 番 号	01234567
一 部 負 担 金 割 合	1 割
有 効 期 限	令和 8 年 7 月 3 1 日

新しい資格確認書は**7月中**に
簡易書留郵便で
お一人ごとにお送りします

**一部負担金割合を
ご確認ください**

同一世帯内の被保険者の方の
令和7年度の住民税課税所得をもとに
一部負担金割合を判定しています。

新しい資格確認書は
令和8年7月31日
まで使えます。



マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方は
**マイナンバーカードを
保険証として利用できます**

マイナンバーカードの交付申請手続きや健康保険証利用登録についてなど

詳しくは、**マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178**

- ◆マイナンバーカードを保険証として利用するには、事前の登録が必要です。
- ◆マイナンバーカードに対応していない医療機関・薬局等もあります。
事前に各医療機関・薬局等へお問い合わせください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

お問合せ先

お住まいの市町の後期高齢者医療担当課

または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 (☎077-522-3013)